

# 東青支部書記局会議だより

No. 6 (文責: 中村)

2019.1.23

遅くなりましたが、東青支部組合員の皆様「あけましてあめでとうございます」。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今回は11月と12月の書記局会議(第7回、第8回)の概容をお知らせいたします。

[第7回] 11月30日(金)18:30~19:00

出席者: 中村(蟹田小)、小林(東中)、田村(篠田小)、山崎(筒井小)、一戸(本部)、  
鶴谷(書記)

## 経過

- 10月25日 第6回書記局会議: 県教育会館(中村、小林、田村、山崎、山谷、和田)
- 30日 小さな小さな学習会(中村、田村、OG1名、OB1名、未組2名)
- 11月10日 あおもり教育のつどい2018(~11日): 八戸市「八戸シーガルビューホテル」(中村、小林、田村、山谷、近藤、旗谷、袴田、三浦由、鶴谷)
- 14日 県教委専門部交渉(中村)
- 17日 県教組第4回執行委員会: 県教育会館(山崎)
- 20日 小さな小さな学習会: 県教育会館(中村、田村、三浦、OG1名、OB1名、未組2名)
- 22日 公務共闘学習会: 県教育会館(中村、小林)
- 23日 第20回青森県高齢者大会: リンクステーションホール青森(中村、鶴谷)
- 30日 第7回書記局会議: 県教育会館
- " 第4回シャベルベ・タベルベ: 県教育会館

## 協議

- 1 あおもり教育のつどい2018の総括  
八戸という遠方でありながらも、9名の参加があった。2019の開催地は青森市もしくはむつ市であり、青森市での開催となれば今年以上の参加者にしたい。
- 2 県教組第4回執行委員会からの報告  
地教委キャラバンの結果、タイムカードを導入している自治体は9市町村であった。東青では、青森市と平内町(2学期から)導入している。ただ「退勤時刻を書き換えさせている校長がいるらしい」という情報もあった。  
**本来のやり方をしていないと思われる職場がありましたら、書記局までご連絡願**

います。

県教組定期大会への参加者が減少傾向があり、まずは組織拡大のため、加入者を増やしてほしい。東青支部は年末に1名の加入があった。

周りに学校現場の状況に憂えている方がいたら、まずは、学習会等に誘ってみましょう。

### 3 県教組中央委員会の確認

棟方幸子さん(沖館小)と小林尚治さん(東中)が出席する。

### 4 青森市教委との交渉

要求書は先日渡したが、市教委の日程調整がついておらず、日時については未定である。毎年3月末には、人事異動に関する交渉は実施しているものの、要求書に基づいた交渉はここ2年実施されていないので、是非実施したい。

[第8回] 12月20日(木)18:30~19:30

出席者：中村(蟹田小)、小林(東中)、田村(篠田小)、沼山(浪岡南小)、和田(本部)、鶴谷(書記)

### 経過及び主な予定の確認

- 1 1月30日 第7回書記局会議：県教育会館(中村、小林、田村、山崎、一戸、鶴谷)
- ” 第4回シャベルベ・タベルベ：県教育会館(中村、小林、田村、山崎、一戸、鶴谷)
- 1 2月 5日 県教組事務職員部学習会：県教育会館(小林、山崎)
- 9日 ” 女性部学習会：県教育会館(田村、OG)
- 1 5日 県教組養教部委員会：県教育会館(小形)
- 県教組中央委員会：県教育会館(小林、棟方、中村、山谷、田村、小形、近藤)
- 2 0日 第8回書記局会議：県教育会館
- 2 6日 県教委各課々長交渉：県教委
- 2 8日 小さな小さな学習会：県教育会館
- ” 支部忘年会

### 協議

#### 1 県教組中央委員会の報告

やはり組織強化・拡大が必要であり、そのために「長時間労働改善への取組、教育研究運動(研究集会、学習会等)の充実、全教共済への加入促進の取組」などが必要である。「集まり、つながることを重視した取組」を地道に継続することを大切にしたい。

2 「冬の実践講座」(本部企画)の確認

1月19日(土) 13:30~16:00

様子は次号でお伝えします。

3 東青支部忘年会の確認

12月28日(金) 18:00~20:00

於)青森市安方「龍鳳閣」

様子は次号でお伝えします。

---

## 学校現場での悩みごと、あれこれ... 6

### 「部活動の顧問って、やらなければならないの？」

最近の中体連の結果を新聞で見ると、郡部での合同チームの多さに驚いてしまいます。これも、やはり少子化の影響なのだと思います。少子化による学校単位での教職員の定数減が原因で、郡部では部存続の危機に陥っているケースもあると思われます。部活動の諸問題を解決する基本的な方向は、地域密着型の社会教育への移行と、運動部の場合は学校の枠を超えたクラブチーム化を目指すことではないかと思えます。これらのことは、もちろん小学校にも当てはまります。これまで教育行政は、部活動を学校教育に丸投げしたままで、根本的な解決を意図的に放棄してきたと言ってもいいでしょう。また、教職員のなかには、「子供たちが望んでいるのだから」という意見があるのも承知していますが、そのことだけで現状を請け負ってしまってもいいのでしょうか？ただ、現実には学校教育において部活動は存続してますし、多くの児童生徒にとって部活動は学校生活の中で大きな位置をしめています。まずは「運動部の学校の枠を超えたクラブチーム化」、「部活動への外部指導者の導入」等により、長時間労働の解消にもつなげていく必要があります。今般提示された県教委「運動部活動の指針」を参考に、市町村教委は運動部活動の指針を策定し、その上で学校ごとに活動方針を定めることになっています。そのときに、教職員間できっちり話し合うことが必要不可欠となってくるのです。そして、長時間労働の解消ということを念頭に管理職との合意形成を図ることが重要です。

次回からは、部活動中の事故における顧問の責任について考えてみたいと思います。

---